

日本水泳連盟個人登録料（1名 1,500円） 支払い方法について

4月末以内に銀行振込

- ・WEBでの登録手続き（更新・新規）をお願いします。
- ・登録後、登録申請書をプリントアウトし、登録料の振込票のコピーと共に滋賀県水泳連盟に提出してください。（郵送可）

※団体登録申請書には団体登録料10,000円が記載されますが、1,500円×人数の金額のみ振込をお願いします。

※団体登録料10,000円については各校水泳専門部加盟分担金50,000円から水泳専門部が一括して連盟に支払いをいたします。

- ・名前の漢字や生年月日等の間違いが無いように

振込先 ※一般社団法人化により口座変更

滋賀銀行 本店営業部 普通
648023
一般社団法人滋賀県水泳連盟

※登録料は必ずチーム名（学校名）にて銀行振込。

× 滋賀県立等は必要ありません。

▲▲高等学校でお願いします。

※振込手数料は各学校でご負担ください。

※登録料の返金はできません。

※追加入部があればその都度、この作業をお願いします。

提出先（郵送先）

〒520-0802
滋賀県大津市
馬場2丁目6番13号303号室
一般社団法人 滋賀県水泳連盟事務局